

環境衛生課からの お知らせ

環境衛生課（吉備庁舎）
清水行政局 建設環境室

「ごみ分別すれば資源」

子ども服リユース運動

保護者の皆さまから「使わなくなったけれど、捨てるにはもったいない」という子ども服を無償でご提供いただき、それを必要とするご家庭で再利用（リユース）できる仕組みを作っています。子ども服リユース運動に参加することは、ごみを減らし、地域の持続可能な成長に役立つ活動です。

参加方法

① 町立こども園、子育て支援センターに設置している古着リユース回収箱に古着を入れてください。

※この時点で町の所有物になります。

② 古着リユース回収箱に入れていただいた子ども服はイベントなどの機会を通じてバザーを行います。

※100円程度の協力をいただきます。また残った古着はリサイクル業者にお渡しします。

③ いただいた協力金は、こども園での絵本の購入などに活用します。

注意点

・ おおむね6歳児用までの子ども服を対象とします。

・ 必ず洗濯した上で、きれいに畳んで回収箱に入れてください。

※そのままの状態では販売しません。

・ 子ども服の転売は固くお断りします。



住宅用太陽光発電設備補助制度の受け付け終了

住宅用太陽光発電設備補助制度は予算の上限に達したため、受け付けを終了しました。

年末年始のごみ収集

年末年始は環境センターとプラスチック収集場が休業することに伴い、ごみを出す日が変更になります。ご注意ください。なお、詳細につきましては回覧物や町ホームページなどでお知らせします。

住宅用火災警報器の処分方法

古くなった住宅用火災警報器の処分は、新しい警報器を購入された販売店に引き取りをご相談いただくか、内蔵されている電池を外して機器本体は「小型家電」として役場各庁舎ロビー、地域交流センター（ALEC）、金屋文化保健センター、各出張所にある小型家電回収ボックスに廃棄してください。

取り外した電池は、電池の種類によって回収方法が異なります。

リチウムイオン電池は環境衛生課（吉備庁舎2階）またはプラスチック収集場で回収しています。

※リチウムイオン電池は爆発の恐れがあるので、絶対に乾電池回収ボックスに入れないでください。

※住宅用火災警報器は定期的な交換が必要です。本体は経年劣化するため、本体ごとの交換が推奨されています。

家庭から出る 燃えるごみの収集量

令和6年（2024年）9月／約255トン
前月から約37トンの減少

最近よく“SDGs（エス・ディー・ジーズ）”という言葉を目にします。これは国連が定めた「持続可能な開発目標」の呼び名です。ごく簡単に言うと「みんなが幸せで快適な生活を送れるような未来を作るための目標」でしょうか。

私たち生活者が直接SDGsに取り組める活動の一つがごみの減量化です。例えば、リユース服を選ぶことやコンポストを利用して生ごみの量を減らすこともSDGs達成に向けた大切な取り組みです。

より良い地球の未来のためにごみを減らしましょう！

